# 飼料用米をめぐる情勢について

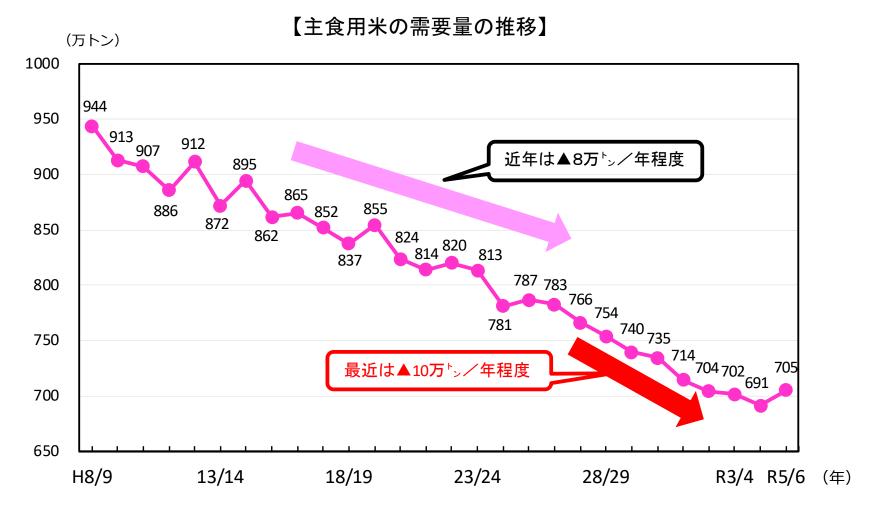
令和7年10月 農林水產省

農産局

# 目 次

0	米の需要量の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ : : : : :
飼料	料用米の需要
$\circ$	配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量(ケース別の試算)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
$\bigcirc$	飼料用米の需要とマッチング ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・!
飼料	料用米の生産
$\bigcirc$	令和5年産の水田における作付状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 類料用米の取組状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
$\bigcirc$	
$\bigcirc$	水田活用の直接支払交付金等 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
0	飼料用の米の供給状況
生產	産コストの低減
0	「飼料用米生産コスト低減マニュアル」の作成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
0	飼料用米の生産コスト低減に向けた具体的な取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
0	多収品種について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
$\bigcirc$	各都道府県において栽培可能な多収品種 ・・・・・・・・・・・・・・・ 1
<u> </u>	「飼料用米多収日本一」コンテストの開催 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17~1
	通コストの低減
$\bigcirc$	飼料用米の利用拡大のための機械・施設整備等に対する支援 ・・・・・・・・・・・・ 2
$\bigcirc$	飼料用米の乾燥・調整・保管場所の確保に係る事例 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2
$\bigcirc$	配合飼料メーカーの立地状況と飼料用米の集荷・流通体制 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2 全国生産者団体による集荷・流通について ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 流通コストの低減に向けた取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
0	全国生産者団体による集荷・流通について ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
<b>⊘</b> ○	
	料用米を活用した畜産物のブランド化 - 発表のアンスを活用した畜産物のブランド化
$\bigcirc$	飼料用米を活用した畜産物の高付加価値化に向けた取組 ・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 飼料用米を活用した畜産物のブランド化事例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・28~2
() <b>*</b> =	
_	<b>考資料</b> 「名料日火の佐付売種」とき数量等の世段
0	飼料用米の作付面積・生産数量等の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3 飼料用米の出荷方式、品種別面積 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
0	- 飼料用米の面向方式、面種が面積
0	- 飼料用木の加工と指子方法
0	配合飼料工場における飼料用米の利用事例 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
0	- 自家配合などで工夫して飼料用米を給与している事例 ・・・・・・・・・・・・・・・ 3
$\cup$	ロ外町口 $^{\prime}$ のに「工人」のに対け用力、「これでは、「の子」、「これでは、「これでは、「これでは、」」

O 主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。最近は人口減等を背景に年10万 トン程度に減少幅が拡大。



資料:農林水産省「米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針」

O 主食用米の全国ベースの需要量は一貫して減少傾向にある。最近は人口減少等を背景に年10万トン程度に減少幅が拡大。

※ 、()は飼料用米のみの面積 〔24年産〕水稲作付面積:164万ha 加工用米:3.3万ha 飼料用米等:6.8万ha(3.5万ha) 主食用米:152万ha 大豆:11万ha 麦:17万ha 備蓄米:1.5万ha 〔25年産〕水稲作付面積:165万ha 加工用米:3.8万ha 飼料用米等:5.4万ha(2.2万ha) 主食用米:152万ha 大豆:11万ha 麦:17万ha ~備蓄米:3.3万ha 〔26年産〕水稲作付面積:164万ha 加工用米:4.9万ha 飼料用米等: 7.1万ha(3.4万ha) 大豆:11万ha 主食用米:147万ha 麦:17万ha ← 備蓄米:4.5万ha 加工用米:4.7万ha 〔27年産〕水稲作付面積:162万ha 飼料用米等:12.5万ha(8.0万ha) 主食用米:141万ha 大豆:12万ha 麦:17万ha 備蓄米: 4.5万ha 〔28年産〕水稲作付面積:161万ha 加工用米:5.1万ha 飼料用米等:13.9万ha(9.1万ha) 主食用米:138万ha 大豆:12万ha 麦:17万ha 備蓄米: 4.0万ha 〔29年産〕水稲作付面積:160万ha 加工用米:5.2万ha 飼料用米等:14.3万ha(9.2万ha) 主食用米:137万ha 大豆:12万ha 麦:17万ha 備蓄米:3.5万ha 〔30年産〕水稲作付面積:159万ha 加工用米:5.1万ha 飼料用米等:13.1万ha(8.0万ha) 主食用米:139万ha 大豆:12万ha 麦:17万ha 備蓄米: 2.2万ha 〔令和元年産〕水稲作付面積:158万ha 加工用米:4.7万ha 飼料用米等:12.4万ha(7.3万ha) 主食用米:138万ha 大豆:12万ha 麦:17万ha 備蓄米:3.3万ha 〔2年産〕水稲作付面積:158万ha 加工用米:4.5万ha 飼料用米等:12.6万ha(7.1万ha) 大豆:11万ha 主食用米:137万ha 麦:18万ha 備蓄米:3.7万ha 加工用米:4.8万ha [3年産] 水稲作付面積:156万ha 飼料用米等:17.4万ha(11.6万ha) 麦:18万ha 主食用米:130万ha 大豆:12万ha 備蓄米: 3.6万ha [4年產] 水稲作付面積:155万ha 加工用米:5.0万ha 飼料用米等:20.6万ha(14.2万ha) 大豆:12万ha 麦:19万ha 主食用米:125万ha 備蓄米: 3.6万ha [5年產] 水稲作付面積:153万ha 加工用米:4.9万ha 飼料用米等: 20.4万ha(13.4万ha) 大豆:12万ha 麦:19万ha 主食用米:124万ha 備蓄米:3.5万ha 〔6年産〕水稲作付面積:151万ha 加工用米:5.0万ha 飼料用米等:17.3万ha(9.9万ha) 大豆:12万ha 麦:19万ha 主食用米:126万ha 備蓄米: 3.0万ha

<sup>※</sup> 水稲、麦、大豆:「耕地及び作付面積統計」、主食用米:「作物統計」、 加工用米、飼料用米等(飼料用米、米粉用米、WCS用稲、新市場開拓用米等):「新規需要米の取組計画認定状況」 、備蓄米:地域農業再生協議会が把握した面積

# 飼料用米の需要

## 配合飼料原料に飼料用米を利用した場合の利用量(ケース別の試算)

## 家畜の生理や畜産物に影響を与えることなく給与可能と見込まれる水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合 計
配合飼料生産量	604万♭>	386万♭>	549万♭>	313万♭>	476万トン	
配合可能割合	20%	50%	15%	10%	3%	
利用可能量	121万ト	193万トン	82万♭シ	31万トン	14万 ト <sub>ン</sub>	442万トン

## 調製や給与方法等を工夫して利用すべき水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合 計
配合飼料生産量	604万♭>	386万♭>	549万♭>	313万♭>	476万トン	
配合可能割合	50%	60%	30%	20%	20%	
利用可能量	302万♭>	232万♭シ	165万♭シ	63万トン	95万トン	856万トン

## 様々な影響に対し、調製や給与方法を十分に注意して利用しなければならない水準

区分	採卵鶏	ブロイラー	養豚	乳牛	肉牛	合 計
配合飼料生産量	604万♭չ	386万♭>	549万♭シ	313万♭>	476万トン	
配合可能割合	60%	60%	50%	30%	30%	
利用可能量	362万トン	232万トン	275万~	94万トン	143万トン	1,105万トッ

資料:農水省調べ (配合飼料生産量は飼料月報(公益社団法人配合飼料供給安定機構発行:令和6年度)、

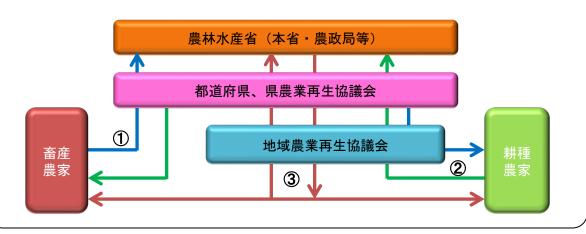
配合可能割合は畜産栄養有識者からの聞取り及び研究報告をもとに試算)

注:利用可能量は、配合飼料生産量に配合可能割合を乗じて算出。ラウンドの関係で合計等が一致しない場合がある。

- 〇 農林水産省では、畜産農家と耕種農家とのマッチングのため、新規需要の要望を調査しており、 令和7年産の飼料用米について、畜産農家から約15,000トン(38件)の希望が寄せられている。
- 飼料用米の実需者からは、配合飼料の主原料であるトウモロコシと同等またはそれ以下の価格で の供給、需要に応じた安定的な供給が求められている。

## 〇 畜産農家とのマッチング

- ① 新たに飼料用米の供給を希望する畜産農家の連絡先や希望数量・価格等の取引条件を聞き取り、需要者情報としてとりまとめ、産地側(地域再生協・耕種農家等)へ提供
- ② 地域(再生協)における飼料用米の作付面積や数量を聞き取り、 産地情報として取りまとめ、利用側(畜産農家等)へ提供
- ③ 各関係機関が連携し、マッチング活動を推進



# 耕畜連携マッチングに 参加しませんか

◎ 耕畜連携マッチングとは

農林水産省では都道府県と連携し、 飼料作物の耕種農家の供給と畜産 農家の需要とを結び付けています。 堆肥

### 参加するメリット

- 1 飼料作物の新たな供給先を見つけられます
- 2 畜産農家との直接契約により販売価格を決定できます。
- 3 堆肥の供給も受けることができます(希望制)
- 4 飼料用とうもろこしを輪作体系に組み込むことで

土壌物理性が改善します

#### ◎スケジュール

▼9月~10月 畜産農家等の需要量調査

▼11月~2月 耕種農家の作付意向調査

▼1月~6月 マッチング

# 飼料用米の生産

## 令和6年産の水田における作付状況(令和6年9月15日時点)

- O 全国の主食用米の作付面積は、都道府県ごとの増減があるものの、前年実績(124.2万ha)から1.7万ha増加し、125.9万haとなった。
- O 戦略作物等の作付面積は、飼料用米及び米粉用米が減少し、新市場開拓用米、加工用米及びWCS用稲が増加するとともに、 麦、大豆及び飼料作物等については、1.8万haの畑地化により、水田における作付面積(基幹作)が減少した。

## 【主食用米及び戦略作物等の作付状況】

(万ha)

			戦略作物等								(ygrid)
<b>主</b> 秦田业				新規語	需要米				飼料作物		<b>供芸业</b>
	主食用米	加工用米	新市場 開拓用米 (輸出用米等)	米粉用米	飼料用米	WCS用稲 稲発酵 粗飼料用稲	麦	大 豆	そば なたね	戦略作物等 合計面積	備蓄米
H30年産	138.6	5.1	0.4	0.5	8.0	4.3	9.7	8.8	10.2	47.0	2.2
R元年産	137.9	4.7	0.4	0.5	7.3	4.2	9.7	8.6	10.2	45.6	3.3
R2年産	136.6	4.5	0.6	0.6	7.1	4.3	9.8	8.5	10.2	45.6	3.7
R3年産	130.3	4.8	0.7	0.8	11.6	4.4	10.2	8.5	10.2	51.2	3.6
R4年産	125.1	5.0	0.7	0.8	14.2	4.8	10.6	8.9	9.9	54.9	3.6
R 5 年産	124.2	4.9	0.9	0.8	13.4	5.3	10.5	8.8	8.5	53.1	3.5
R6年産	125.9	5.0	1.1	0.6	9.9	5.6	10.3	8.4	7.4	48.3	3.0
畑地化面積	_	_	_	_	_	_	0.3	0.2	0.8	1.3 (1.8)※	_

注1:加工用米及び新規需要米(新市場開拓用米、米粉用米、飼料用米、WCS用稲)は取組計画の認定面積。

注2:備蓄米は、地域農業再生協議会が把握した面積。

注3:麦、大豆、飼料作物、そば、なたねは、地方農政局等が都道府県再生協議会等に聞き取った面積(基幹作)。

<sup>※</sup>R6年産畑地化面積の戦略作物等合計面積欄の1.8万haについては、麦、大豆、飼料作物、そば、なたねのほか、高収益作物等を加えた面積。

- 〇 令和6年(2024年)産の飼料用米作付面積は9.9万haとなり、令和5年(2023年)産から3.5万ha減少。
- O 飼料用米の作付面積に占める多収品種の割合は着実に増加してきているが、一般品種の割合は主食用米の需要状況に応じて大きく変動。

## 【飼料用米の作付・生産状況】



## 【飼料用米の多収品種・一般品種の作付割合】



出典:農林水産省調べ。「多収品種」とは「国の委託試験等によって育成され、一般品種と比べ子実の収量が多いことが確認された品種」及び「一般的な品種と比べて子実の収量が多く、当該都道府県内で主に主食用以外の用途向けとして生産されているもので、全国的にも主要な主食用品種でないもののうち、知事の申請に基づき地方農政局長等が認定した品種」である。

- 令和6年(2024年) 産の飼料用米作付面積は9.9万haとなり、令和5年(2023年) 産から3.5万ha減少。
- 飼料用米の生産の約5割が経営規模(全水稲の作付面積)が15ha以上の大規模農家により担われている。

## 【飼料用米の作付・生産状況】

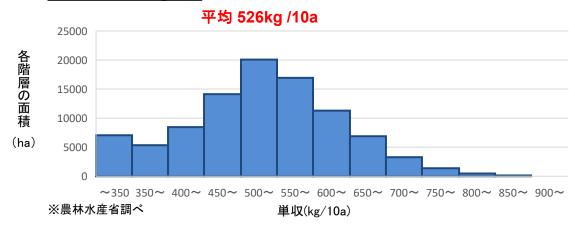
		H26	H 27	H 28	H 29	H30	R元	R 2	R 3	R 4	R 5	R6
飼料用米作付面積(万h	3. 4	8. 0	9. 1	9. 2	8. 0	7. 3	7. 1	11.6	14. 2	13. 4	9.9	
	うち、多収品種の作付面積(万ha)	1.3	3. 0	3. 9	4. 6	4. 5	4. 3	4. 0	4. 6	5. 2	5. 6	7.3
	割 合	39%	37%	43%	50%	56%	60%	56%	39%	37%	42%	74%
	うち、区分管理の取組面積(万ha)	2. 7	6. 0	7. 3	7. 6	7. 0	6. 5	6. 3	9. 1	11.3	10.8	9.1
	割 合	80%	75%	80%	83%	88%	89%	89%	78%	80%	82%	92%
飼料用米生産量(万トン)			44	51	50	43	39	38	66	80	74	52

注:「区分管理」とは、主食用米を生産する圃場とは異なるほ場で飼料用米のみを作付ける手法で、主食用米と同一のほ場で飼料用米を生産する「一括管理」と比べて、多収品種の導入が容易で、飼料用米の定着が 期待できる。

「飼料用米生産量」は、実際の収量を反映した実績値。

## 〇 飼料用米の単収分布(令和6年産)

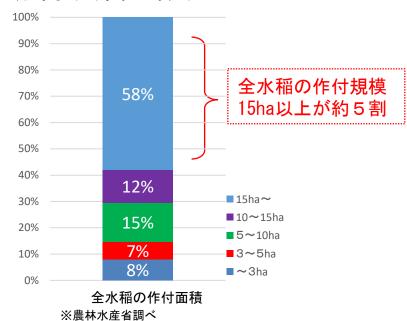
平均単収:526kg/10a



#### 【参考】単収の推移

(kg/10a) H28年産 | H29年産 | H30年産 | R元年産 R2年産 R3年産 R4年産 R5年産 R6年産 水稲平年単収 532 533 535 536 536 531 532 535 537 水稲平均単収 544 534 529 528 531 539 536 533 540 飼料用米平均単収 558 549 538 539 539 575 568 552 526

## ○ 飼料用米生産者の経営規模(全水稲の作付面積)別 分布状況(令和6年産)



## 水田活用の直接支払交付金等

#### 【令和7年度予算概算決定額 287,000 (301,500) 百万円]

#### く対策のポイント>

食料自給率・自給力の向上に資する**麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化**とともに、地域の特色をいかした**魅力的な産地づくり、産地と実需者との** 連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物等の定着等を支援します。

### く政策目標>

- 麦・大豆等の作付面積を拡大(麦30.7万ha、大豆17万ha、飼料用米9.7万ha「令和12年度まで」)
- 飼料用米、米粉用米の牛産を拡大(飼料用米:70万t、米粉用米:13万t「令和12年度まで」)
- 実需者との結びつきの下で、需要に応じた生産を行う産地の育成・強化

#### く事業の内容>

#### 1. 戦略作物助成

水田を活用して、麦、大豆、飼料作物、WCS用稲、加工用米、飼料 用米、米粉用米を生産する農業者を支援します。

#### 2. 産地交付金

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色をいかした魅力的な 産地づくりに向けた取組を支援します。

#### 3. 都道府県連携型助成

都道府県が転換作物を生産する農業者を独自に支援する場合に、 農業者ごとの前年度からの転換拡大面積に応じて、都道府県の支援単 価と同額(上限:0.5万円/10a)で国が追加的に支援します。

#### 4. 烟地化促進助成

水田を畑地化し、高収益作物やその他の畑作物の定着等を図る取 **組等を支援**します。

#### 5. コメ新市場開拓等促進事業 11,000 (11,000) 百万円 産地と実需者との連携の下、新市場開拓用米等の低コスト生産等 の取組を行う農業者を支援します。※7

※7 予算の範囲内で、助成対象となる地域農業再生協議会を決定

都道府県

## <事業の流れ>

交付

玉

営農計画書・交付申請書等の取りまとめ 農業再生協議会等 (1~3の事業、 4・5の事業の一部)

農業再生

(4・5の事業の一部)

③ 産地づくり体制構築等支援

子実用とうもろこし支援(1万円/10a)

畑地化促進助成 (令和6年度補下予算と併せて実施)

① 畑地化支援※5:10.5万円/10a

※5:対象作物は、畑作物(麦、大豆、 飼料作物(牧草等)、子実用とう **定着促進支援**※5 (①とセット): 2万円(3万円<sup>※6</sup>)/10a×5年間

または10万円(15万円※6)/10a(一括)

もろこし、そば等)及び高収益作物(野菜、果樹、花き等)

※6:加工・業務用野菜等の場合

## [お問い合わせ先] 農産局企画課(03-3597-0191) $oldsymbol{10}$

## く事業イメージ>

### 能略作物时式

<b> </b>									
対象作物	交付単価								
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a <sup>※1</sup>	]							
WCS用稲	8万円/10a	]							
加工用米	2万円/10a	]							
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、5.5万円~10.5万円/10a <sup>※2</sup>	]							

#### <交付対象水田>

- たん水設備(畦畔等)や用水路等を有しない農地は 交付対象外。
- 5年間で一度も水張り(水稲作付)が行われない農 地は令和9年度以降は交付対象水田としない。
- 水張りは、水稲作付けにより確認することを基本とする。 ただし、①湛水管理を1か月以上行い、②連作障害 による収量低下が発生していない場合は、水張りを行っ たものとみなす。
- ※1:多年生牧草について、収穫のみを行う年は1万円/10a
- ※2: 飼料用米の一般品種について、令和7年度については標準単価7.0万円/10a(5.5~8.5万円/10a)、 令和8年度においては標準単価6.5万円/10a(5.5~7.5万円/10a)とする

### 産地交付金

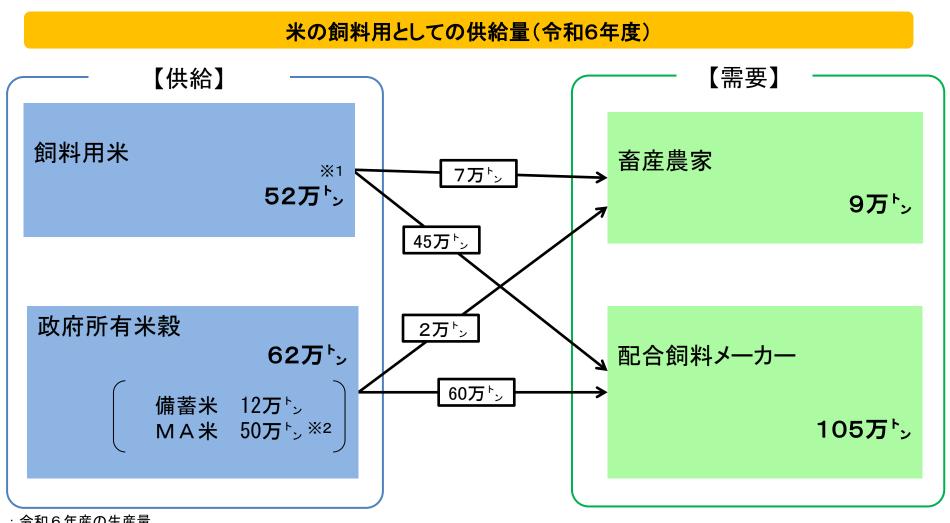


○ 当年産の以下の取組に応じて資金枠を追加配分

	取組内容	配分単価
,	そば・なたね、新市場開拓用米、地力増進作物の 作付け(基幹作のみ)	2万円/10a
	新市場開拓用米の複数年契約 <sup>※4</sup> (3年以上の新規契約を対象に令和7年度に配分)	1万円/10a
	※3:作付転換の実績や計画等に基づき配分	

※4:コメ新市場開拓等促進事業で採択された者が対象

○ 現状、飼料用に約114万トンの米が畜産農家・配合飼料メーカーに供給されているところ。



※1: 令和6年産の生産量 ※2: 数量は実トンベース

注:ラウンドの関係で合計と内訳が一致しない場合がある。

出典:穀物課調べ